

麻しん風しん第2期接種率向上の取り組み事例 - 4 平成19年度における麻しん風しん混合ワクチン(第2期)の定期予防接種の取り組みについて

高松市健康福祉部保健センター

平成19年度の高松市における麻しん風しん混合(MR混合)ワクチン予防接種第2期の接種対象者数は、4月1日現在の住民台帳等に搭載されている者で、予防接種の個人通知をした4,222人とし、接種者数は3月31日までに接種を済めた4,057人とした。その結果、最終の接種率は96.1%で、4半期別接種率は、第1四半期は46.6%、第2四半期は17.5%、第3四半期は14.2%、第4四半期は17.8%であった。標記の予防接種の接種期間は、予防接種の個人通知を5月1日に送付したことから、実質的な接種期間は、平成19年5月から平成20年3月までの11月間であった。

MR第2期予防接種についての取り組みは、その他の定期予防接種と基本的に変わりはないが、今回の法令の一部改正等に合わせて、新たに行ったことは、(1)教育委員会が就学時健診に徹底した接種勧奨を行ったこと(2)保育園・幼稚園に対し当該予防接種の勧奨をする旨の要請をしたこと(3)市・保健所感染症対策室が麻しんに関する情報をタイムリーに発したこと(4)6月頃以降の全国的なワクチンの逼迫した時期に厚生労働省と香川県とワクチン納入者と接種医師が連携して、ワクチンの安定供給体制がとれたことなどである。なお、接種場所は高松市内に限らず香川県内の予防接種協力医療機関で受ける体制としている。

関係機関の取り組みは、下記のとおりである。

1 保健センターの取り組み

(1) 予防接種の対象者等の把握

予防接種台帳として機能する予防接種管理システムを使用し、予防接種の対象者の把握、予防接種歴、小学校区別での各種統計などを行っている。また、保護者からの予防接種歴の確認や、就学前健診時の予防接種歴確認の問い合わせおよび未接種者の把握に対応した。

(2) 予防接種の接種対象者への通知方法

通知時期は住民異動等が落ち着いた5月1日とし、接種対象者(平成20年度新1年生)全員へ予防接種票とお知らせを個別に郵送した。

(3) 予防接種に係る情報の提供

年度当初の広報誌「広報たかまつ4月1日号」に定期予防接種について特集を組むとともに、保健センターの機関紙にも掲載した。また、センターの窓口及び電話相談を充実するとともに、保健センター内にポスターを掲示した。

(4) 予防接種実施要領・実施計画の作成

地区医師会との協議結果を踏まえ「高松市における平成19年度定期予防接種実施要領・同実施計画」を作成し、予防接種実施医療機関に送付した。

2 市保健所感染症対策室の取り組み

麻しんに関する情報提供として、麻しん感染症情報などを保健センター保健師等に日常的に送信するとともに、「広報たかまつ」や高松市ホームページやケーブルTVに関連情報を提供、および市民向けに特集号のチラシ作成などを行った。

3 地区医師会の取り組み

2月中旬に「平成19年度定期予防接種検討委員会」を開催し、麻しん風しん混合予防接種の実施に向けての疑問点や実地での問題点、実施要領等を協議した。また、予防接種医師に対し特別講習会を開催し、麻しん風しん混合予防接種に関する情報の提供や、実施方法および注意点等を周知した。

4 教育委員会学校教育課の取り組み

(1) 幼稚園等の園児に対する指導

幼稚園の園長等に、予防接種歴の確認を行い、予防接種を受けていない者には予防接種を受けるよう指導して頂くよう要請した。

(2) 夏休み中の研修会

教諭・養護教諭・保健指導教諭などに実施している夏休み中の研修に際して、麻しんの予防接種の必要性を伝え、接種歴の確認を行い、予防接種を受けていない者には受けるよう積極的な勧奨をするよう要請した。(効果をより確実にするため、学校長、教頭も対象者とした。)

(3) 就学時健診で勧奨

10月からの就学時健診時に未接種者に対するお知らせ「麻しん風しんワクチンを接種しましたか。」を保護者に渡し、ワクチン接種をした場合は、接種年月日を記入し、各小学校の就学前の学校説明会時に提出するよう求めた。

(4) 学校説明会時の勧奨

3月初旬の各小学校の学校説明会で最終の聞き取りを行い、未だに接種していない者の保護者に対し、再度、接種するよう入学以降に麻しん風しんのワクチン接種を受けるよう求める場合があること。その際の予防接種は任意接種となり、1万円相当の経費が必要となること。」を記載した文書を個人通知した。

5 MR混合ワクチンの確保

6月から麻しん風しん混合ワクチンの必要量の確保が難しくなった時期があったが、厚生労働省による関係機関への要請、香川県による必要量の調整、ワクチン卸売業者および予防接種医師の協力を得て難局を乗り越えた。具体的には、香川県はメーカーに対し安定的な供給を要請し、市は医療機関間の割り当てを調整し、接種医師は定期予防接種の優先とワクチンの必要以上の抱え込みを行わないことを申し合わせ、ワクチンの融通を行い、卸売業者は市が示した必要とする数量に従いワクチン流通に努めた。

おわりに

平成19年度におけるMR混合第2期の予防接種率が高かったことは、関係機関の連携による取り組み(特に、教育委員会の熱心な取り組み)が功を奏した結果である。予防接種は、正確な接種対象者の把握からはじまり、未接種者または罹患歴がない者の把握、予防接種に関する正確な知識がないことで予防接種を受けさせない保護者もいることから、市民への正確な情報の提供を行い保護者の理解を得て推進すべきである。

今後も高松市は、地区医師会等の協力を得て、より効果的な情報の提供や予防接種啓発を進めるとともに、今までに培った県薬務感染症対策課、保健所感染症対策室等の関係機関(教育委員会保健対策課、小学校長会、養護教諭、保育課及び保育士等)との密な連携を生かして、速やかに情報を共有し、予防接種率向上に積極的に取り組み高松市の子どもたちの健康に寄与していくつもりである。